

平成26年

第15回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成26年第15回教育委員会会議録

1 期 日 平成26年10月9日 木曜日

2 場 所 由利高校 国際交流室

3 開 会 午後2時37分

4 閉 会 午後3時16分

5 出席委員 田中 直美

猪股 春夫

北林真知子

長岐 和行

伊藤佐知子

米田 進

6 説明のための出席者

教 育 長 米田 進

教育次長 吉川正一

総務課長 金田 恵

高校教育課長 鎌田 信

特別支援教育課長 西嶋崇広

生涯学習課長 平川祐作

保健体育課長 越後谷真悦

7 報告事項

- ・平成27年3月卒業予定者の就職内定状況について
- ・平成27年度秋田県公立学校栄養教諭採用候補者選考試験実施要項について

8 会議の要旨

【田中委員長】

ただいまより、平成26年第15回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は1番猪股委員と3番長岐委員にお願いします。

【田中委員長】

はじめに、報告事項「平成27年3月卒業予定者の就職内定状況について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

「平成27年3月卒業予定者の就職内定状況について」説明

【田中委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【田中委員長】

去年よりも就職内定率は10ポイントほど高くなっていますが、業種としてはどこが増えたのかなど、何か特徴はありますか。

【高校教育課長】

県内の8月末現在の求人数は、2,768名です。業種別で一番増えているのは、製造業であります。819名の求人がございまして、これは前年度と比べますと、329名と大きく増えています。その他には、建設業、医療・福祉という順に増加を見せております。

【長岐委員】

この調子でいくと、然るべき時期になれば、就職内定率はほぼ100%近くになると理解してよろしいですか。

【高校教育課長】

そのようになってほしいとは思っております。昨年より求人数が多いということは、生徒たちの選択肢が増えているということ、また、一度失敗しても次もあるということですので、状況としてはいい状況です。昨年よりは早く就職決定が進んでいくのではないかと予想しております。

【猪股委員】

このように状況がよくなってきたので、生徒の希望と企業 mismatch がないように、そのあたりの指導をよくお願いしたいと思っております。

【高校教育課長】

了解しました。

【伊藤委員】

先ほどのお話で、もし失敗しても次があるというようなお話がありましたが、例えば、就職したけれども辞めてしまったので、年度途中でまた別のところに就職するという意味ですか。

【高校教育課長】

一度受験して失敗しても、また受験する機会があるということです。

【田中委員長】

よろしいでしょうか。

次に、「平成27年度秋田県公立学校栄養教諭採用候補者選考試験実施要項について」、保健体育課長から説明をお願いします。

【保健体育課長】

「平成27年度秋田県公立学校栄養教諭採用候補者選考試験実施要項について」説明

【田中委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【北林委員】

栄養教諭の普通免許状について、専修・一種・二種とありますが、この違いは何でしょうか。

【保健体育課長】

採用に関しては、一種・二種・専修のいずれでも、条件としては変わらずに行っております。一般的には、二種は短大卒業程度、一種は4年生大学卒業程度、専修は大学院卒業程度として取得できる免許状ということになります。

【北林委員】

そうすると、この違いというのは、取得した単位の違いということでしょうか。

【保健体育課長】

栄養教諭でも教育職ですので、一般の教員免許と同様の状況です。

【猪股委員】

栄養教諭の普通免許を県内で取得できる学校はありますか。

【保健体育課長】

現在、その講座があるのは、県内では1校です。聖霊女子短期大学に二種免許を取得できる講座がございます。

また、現在、学校栄養職員として働いている方々で、免許を取得していない方が取得する場合は、一部、秋田大学で単位を取得することができますが、県外の大学に通うか、あるいは通信教育等を受講する必要があります。

【猪股委員】

今回は5名程度の採用予定ですが、今後、どのくらいの採用を予定していますか。

【保健体育課長】

新規採用等を含めて、学校栄養職員と栄養教諭の全体の人数の半数を目指しているところです。現在、栄養教諭はおよそ40名程度ですので、もう20名から30名くらい増えると半数程度になります。そうしますと、今のペースで、もう5、6年採用を行えば、およそ半数になるということでもあります。

【長岐委員】

受験資格として、「次の①と②のいずれも満たす者」としています。例えば、「①秋田県内の市町村立学校又は県立学校の学校栄養職員の現職で3年以上の勤務経験」とありますが、このうち栄養教諭の免許状を持っている方はいないのですか。

【保健体育課長】

現在、学校栄養職員という職に就いていて、栄養教諭の免許状をお持ちですが、採用の区分として、学校栄養職員という方はおります。

【長岐委員】

免許をお持ちでない方が受験しようと思えば、通信教育などを受けることになります。そうすると、通信教育であれば、レポート提出や夏休みにスクーリングということになりますが、県内で現職にありながら取得できるのですか。

【保健体育課長】

平成17年度からできた制度ですが、国の支援がありまして、学校栄養職員で、なおかつ栄養教諭の免許状を取得したいという希望者に講座を受けていただいております。これが平成24年度まで行われており、希望者はほぼ全員取得したという状況にあります。

また、他県で取得する場合でも、だいたい夏休みや日頃の業務には影響のない場面で取得することが可能であります。給食の業務ですので、夏休みには給食はありませんし、スケジュールとしては取得できるような仕組みにはなっております。

【田中委員長】

他に質問等ございませんか。

では、予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

【特別支援教育課長】

報告が1点ございます。先月29日月曜、特別支援学校で発生した事案につきましては、同日第一報として、事案発生概要を文書でご報告いたしました。本日は、先の県議会で報告した内容と現状についてご報告いたします。

事案が発生した時間帯は、登校後、授業が始まるまでの時間でした。教室内で該当生徒を含む4名の生徒が大声で騒いでいるのが聞こえたため、講師が状況を確認するために、近くの職員室から出向きました。教室にいた他の生徒からの聞き取りによりますと、教室に来た講師が静かにするよう注意したところ、該当生徒が謝り、一旦は落ち着いたように見えました。講師が教室から離れようとしたところ、再度騒ぎ出したため、教室に戻り様子を見ると、該当生徒が女子生徒の顔面を指で押すなどをしていたため、講師が止めました。講師が女子生徒の状況を確認していたところ、該当生徒が講師を掴んで、机や床に頭を打ちつけました。その後、職員室にいた他の教員が騒ぎを聞きつけ、該当生徒を引き離しました。講師は怪我をしておりまして、すぐに救急搬送され、病院で診断の結果、左側頭葉脳挫傷などが見られ、手術がすぐに行われました。その後、ICUで治療継続となりました。当該生徒については、警察署に移送され、事情聴取後、逮

捕となりました。以上が、当日の経緯と状況であります。

次に、事故後の対応についてであります。翌日の30日に、この事案を大変重く受け止めておりますので、すぐに各特別支援学校長あてに、児童生徒の指導体制と安全管理について徹底するよう、緊急指示文書を送付しました。併せて、県議会常任委員会で事案の概要報告をいたしました。学校では、事案発生時の状況の確認と講師の容体把握、生徒の状況把握を行うとともに、事案発生2日後の10月1日には保護者説明会を開き、事案の概要と今後の対応について説明し、保護者からの質問、意見に対応いたしました。

次に、現在の講師の容体であります。ICUに7日間入っておりますが、その後、一般病棟、現在は4人部屋に移りまして、問いかけには若干時間がかかる場合もありますが答えることができ、自発言語が出てきたということであり、治療と平行して、すぐにリハビリをしているということだそうです。まだ家族以外の面会はできないため、家族の方から一日おきに病院で状況を教えてもらう対応をしております。

該当生徒については、現在、地検の取り調べ中であります。

この度の事案に関しましては、日常の指導体制が十分であったのか、また、該当生徒への指導方法が適切であったのかなどについて、学校と特別支援教育課で検証し、再発防止に努めてまいります。併せてこの後、校長会議にて二度とこのような事案が起きないように、県内全ての特別支援学校に対して、児童生徒の個々の障害の特性に応じた生徒指導、そして安全管理について万全の体制を取るため、各校の状況や具体的な対応策を再確認し、指導の徹底を図ってまいります。なお、今後この事案について、大きな変化がありましたらご報告いたします。以上であります。

【田中委員長】

ただいまの報告につきまして、質問等ございませんか。

【田中委員長】

先生の容体は回復に向かっているということですが、その場にいた他の生徒たちの様子や、何かケアされているのかなど、何か分かっていることがありましたら教えていただけますか。

【特別支援教育課長】

事案発生時には、他の生徒もおりましたので、すぐに他の職員がそこから見えないように連れて行ったというのが、事案発生直後の対応であります。その後、気持ちの面もありますので、保護者も交えながらそのあたりを配慮したところであります。その学校では、臨床心理士、専門家からアドバイスもいただいております。

【田中委員長】

眠れないとか、不安を訴える生徒はいませんか。

【特別支援教育課長】

当日だけではなく、その後の様子も詳しく学校のほうで確認したところ、そういった状況はないということを聞いております。

【米田教育長】

議会在10月2日までありまして、私もなかなか動けなかったのですが、3日午後に病院でご家族にお会いして、今回の件、こちらも重く受け止めているし、まず何よりもお子さんの早い回復を願っていますということを含めて、10分くらいお話ししてまいりました。いずれ、課長からお話がありましたとおり、この後、学校としても二度とこういうことがないように方策を講じていくということももちろんだし、まずはご本人の順調な回復を我々としては願うのみであるということ、気持ちは伝わったのではないかと考えております。

【田中委員長】

それではまた何か分かりましたら、報告してください。

他にございませんか。

【生涯学習課長】

先週の土曜日、10月4日から11月3日までの31日間にわたって秋田県で開催されます「第29回国民文化祭・あきた2014」の開会式・オープニングフェスティバルおよび生涯学習課所管施設におきまして実施される事業について、お話をさせていただきます。

まずはじめに、「第29回国民文化祭・あきた2014 開会式・オープニングフェスティバル」という資料の3ページからご覧いただきたいと思います。式典は午後2時30分からプロローグ 組曲「秋田の歌」でスタートいたしました。成田為三の「浜辺の歌」、秋田民謡の「秋田酒屋唄」、「秋田大黒舞」、「秋田草刈唄」の4曲でありましたが、秋田大黒舞では、鹿角市立花輪中学校2年の太田ななこさんが唄を、由利高校民謡部が踊りをそれぞれ担当しております。すばらしい歌声と踊りに、会場からは大きな拍手が送られております。

次に、4ページと5ページをご覧ください。午後3時には開会式典が始まりました。国家独唱、主催者あいさつ、皇太子殿下のおことば、歓迎の言葉のあと、開会宣言が行われております。この開会宣言は、秋田大黒舞を歌いました太田ななこさん、由利高校民謡部の三保慶悟さんが務めました。また、国旗・県旗旗手を由利高校民謡部が務めました。

その後、オープニングフェスティバルに入りました。7ページをご覧ください。オープニングフェスティバルでは、自然の中で守られてきた北秋田市阿仁合の民俗芸能「根子番楽」と現代音楽、山の女神の創作ダンスの融合であります。「根子番楽と現代の音楽」が行われました。この根子番楽と現代の音楽には、秋田北鷹高校1年の湊雪奈さん、阿仁合小学校6年の小松環斗さんが出演をしました。8ページと9ページをご覧ください。オープニングフェスティバルの最後を飾ったのが、「大いなる秋田」です。秋田南高校、新屋高校、秋田中央高校の吹奏楽部が「国文祭あきたスーパーバンド」として演奏を担当しました。また、明德小学校合唱部、湯沢南中学校合唱部、秋田北高校音楽部、聖霊女子短期大学付属高校合唱部をはじめとして、県内各地域から参加した児童生徒が「あきた祝祭合唱団」として歌いました。以上のように開会式当日におきましては、本県の小学生・中学生・高校生が大活躍しております。

続きまして、生涯学習課が所管する施設における開催事業について説明いたします。もう一つの資料「文化を旅する Guide Book」の30ページをご覧ください。「後三年合戦絵詞の世界～絵詞に見る「後三年合戦」横手から平泉へ～」でございます。これは横手市が実施する事業であります。県立近代美術館を会場にいたしまして開催されるものです。東京国立博物館が

所蔵しております国の重要文化財「後三年合戦絵詞」の上巻と中巻が、特別に展示されております。

次に、61ページをご覧ください。「第37回秋田県民俗芸能大会」でございます。県内各地から6つの団体が芸能を披露します。これは明後日、10月11日土曜日、午前11時からエリアなかいちのにぎわい広場で開催されることになっております。

続いて、県立美術館・エリアなかいちで開催される事業について、ご説明いたします。26ページをご覧ください。10月4日から10月13日月曜日までは、「美術展 今 東北で 風土への想い」が開催されております。61ページをご覧ください。10月18日土曜日から26日月曜日までは、池田修三展「センチメンタルの青い旗」が、10月29日から11月3日月曜日までは、「あきたの美術2014」が開催されます。

64ページをご覧ください。国文祭の期間に合わせまして、生涯学習課所管施設で開催する事業でございます。県立美術館では、特別展「藤田嗣治 どうぶつものがたり」を開催いたします。また、11月9日まで博物館では、特別展「菅江真澄、旅のまなざし」を、近代美術館では、特別展「猫まみれ展」が11月24日まで、農業科学館では11月3日まで、特別展「アマチュアカメラマン加賀谷政雄 写真展」が開催されております。皆さまにも足を運んでいただければありがたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、情報提供でございますけれども、先般、夏頃に映画監督の小栗康平監督が来県されまして、日本・フランス合作映画「FOUJITA（フジタ）」を来年秋の公開に向けて、9月にクランクインをしております。この映画では、藤田嗣治の人生を描いていくというものでございますが、主演をオダギリジョーさん、藤田の妻を現在NHKのドラマ「軍師官兵衛」でも官兵衛の妻の役を演じられている中谷美紀さんが演じることになっているようでございます。今後、秋田県内での撮影も、今のところ含まれておることでございます。私からの説明は、以上でございます。

【田中委員長】

ただいまの報告につきまして、質問等ございませんか。

【米田教育長】

開会式に出席してきましたが、今、話がありましたように、由利高校民謡部の生徒、1年生の三保くん、国旗・県旗旗手にと、頑張ってくれたと思います。また、合唱、それからスーパーバンド等でも本当に素晴らしい演奏でした。今回、新しいバージョンでの「大いなる秋田」は、管弦楽と吹奏楽の2本立てで、合わせるのはなかなか難しいのですが、本当に素晴らしいパフォーマンスだったと思います。この後もまたテレビ放送があるようですが、素晴らしい開会式でした。

【田中委員長】

国体では、高校生が一人一役などでボランティアに参加しましたが、今回、高校生は何かそういうことはされてますか。

【高校教育課長】

高校は、特に高文連と連携しまして協力しております。県関係の式典や催しなど、例えば開

会式や閉会式、それから国際フェスティバル等に、のべ約20校くらいの学校が参加しております。その他に、個人で団体に加盟している生徒もおります。例えば、根子番楽には地域のグループに高校生が参加していたりしますので、県で行う事業に関しても、こちらで把握しているだけでも15、6名います。市町村単位で行う事業等におきましては、十分把握できていない状況ですけれども、各学校でもいろいろと裏方など何らかの形で、多くの学校が関わっているという状況でございます。その他に、この国民文化祭の期間以外で行われるような事業を、応援事業ということで開催しているそうです。そういう期間外の応援事業などにも、各高校で参加している状況が見られますので、一生懸命参加して、努力していただいていると思っております。

【田中委員長】

東北で初めて秋田県で国民文化祭が開催されるということで、まだ馴染みのない人たちも多いようではありますが、普段出会えない様々な文化的な催しが、遠くに行かなくても体験できるということですので、ぜひ県内の高校生だけではなく、小学生、中学生にも、学校からでなくても、おうちの方と一緒に見に行ったり、参加したりしていただきたいと思います。ぜひ、広報のほうもこれからもよろしくお願いします。

【田中委員長】

何か他にご意見やご感想などは、ございませんか。

それでは、他にないようでしたら、以上で本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。